

意見書（案）第7号

高額療養費の自己負担引上げは、慎重に審議することを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

提出者	三鷹市議会議員	おばた	和 仁
賛成者	〃	岩 見	大 三
〃	〃	高 谷	真一朗
〃	〃	谷 口	敏 也

高額療養費の自己負担引上げは、慎重に審議することを求める意見書

高額療養費制度は、治療が長期にわたる患者の方々などにとって命綱である。しかし、政府は、高額療養費制度を見直し、2025年8月から3回に分けて、自己負担の上限額を引き上げることを一度は決定した。

この引上げは、治療が長期にわたる患者やその家族に甚大な影響を及ぼす。がんや難病の患者など、本制度を利用する当事者の方々から、生活が成り立たなくなる、治療の継続を断念しなければならないといった悲痛な声が数多く上がり、政府は、自己負担の上限額引上げを取りあえず凍結した。

今回の引上げは、命に関わる問題であるにもかかわらず、当事者の意見を聞かず、短期間で拙速に決定されたものであり、プロセスも不適切であった。高額療養費制度を見直す際には、制度を利用している方々の生活実態の調査の実施、当事者や患者団体等の意見の事前聴取という適正な手続を経るべきである。

よって、本市議会は、政府に対し、当事者の方々の命と暮らしを守るため、高額療養費の自己負担引上げについては、拙速とならず慎重に審議することを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明